

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	設置年	昭和 51 年
所在地	秋田市新屋下川原町2-4		
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会		
県所管課	雇用労働政策 課	就業支援 チーム	

### 1 施設の概要

設置目的	勤労身体障害者等のスポーツの普及振興を図り、勤労意欲と福祉の向上に資する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 特になし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 特になし					
施設の面積	敷地面積9, 858.6㎡ 延床面積1, 277.37㎡					
主な設置施設	体育館、屋外運動場など					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <input checked="" type="radio"/> （指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1	～	R5. 3. 31		
	営業期間・時間	通年 午前9時から午後5時まで(障害者に限り祝・休日を除く木曜日は午後8時まで利用可)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用の許可、使用の許可の取り消し及び使用の制限並びに停止に関すること。</li> <li>・施設及び設備の維持管理に関すること。</li> <li>・センターの利用を通じた勤労身体障害者のスポーツの普及振興に関すること。</li> <li>・センターの管理に関し知事が必要と認める業務。</li> </ul>					
自主事業の内容	主に勤労身体障害者のスポーツの普及振興と利用の促進等を目的に「ボッチャ体験会3回」、「グラウンドゴルフ体験会5回および交流会2回」、「バドミントン体験会2回」、「普通救命講習」など計14回を実施し、延べ256の方が参加した。					
直近3年の年間利用者数	R 2	12, 639 人	R 3	14, 268 人	R 4	14, 366 人
直近3年の年間料金収入	R 2	11 千円	R 3	2 千円	R 4	48 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計		11, 508	11, 504	11, 716	11, 707	11, 753
利用料収入						
指定管理料		11, 492	11, 492	11, 705	11, 705	11, 705
その他収入		16	12	11	2	48
支出計		10, 480	11, 271	11, 300	11, 623	11, 424
人件費		6, 423	6, 807	6, 911	7, 139	7, 082
人件費以外		4, 057	4, 464	4, 389	4, 484	4, 342
差 引		1, 028	233	416	84	317

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 15,500人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	15,000	15,300	15,300
	実績	15,461	12,639	14,268
	達成率	103.1%	82.6%	93.3%
令和4年度の実績	実績	14,366	達成率	92.7%
	具体的な取組とその効果	利用者が安心・安全に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したほか新たに、成果・技術を発揮できる交流会の開催もするなど、利用促進を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、目標達成には至らなかった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	15,000人		
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症の収束を見越し、利用を自粛していた障がい者団体等へPR活動を行うことで、利用促進に努め、コロナ禍前の利用者数を目指す。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度の目標は、実績に記載のとおり達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、前年度との比較では、増加に転じている。
県(所管課)	B	新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年度の目標は達成できなかったが、感染対策を講じて、障害者の利用促進を図り、前年度と比較すると、利用者が増加したことは評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

## (観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	92.0%	93.0%	81.0%	
令和4年度の実績	実績	78.0%		
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者アンケートで要望のあった「障がい者と健常者の交流大会」を実施し、利用促進につながった。</li> <li>障がい者用駐車区画を秋田県の推奨ガイドラインに沿うように見直し、乗降時の安全を確保した。</li> </ul>		

## (観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	利用者アンケートおよび窓口寄せられた意見を踏まえ、自主事業の企画や施設の修繕など、サービスの質の向上につなげた。
県(所管課)	B	満足度は前年度と比較して、下がったものの、幅広く利用者の要望を聞き取り、施設運営に反映させていることは評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上    B：A及びC以外    C：満足度60%未満

## (観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

### (1) 経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気および灯油の使用実績は下記のとおり前年より減少した。</li> <li>電気使用量 令和3年度8,883kWh 令和4年度8,392kWh ▲491kWh</li> <li>灯油使用料 令和3年度8,300ℓ 令和4年度7,600ℓ ▲700ℓ</li> </ul>
	具体的な取組とその効果	電気および灯油使用量について、節電等に努め、経費の抑制を図っている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### (2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

### (観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費については、電気および灯油使用量の抑制に取り組んだことで、1.7%の減となった。
	県(所管課)	B	水道光熱費が高騰している中で、利用者へのサービス向上に努めながら、電気等の使用の効率化を図り、経費の節減に努めていることは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

### (観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	<p>○人員配置について 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質の向上について 初級障がい者スポーツ指導員を配置し、他の職員への指導・教育を実施することで、資質の向上に努めている。</p> <p>○地域、関係団体との連携 自主事業の開催においては、地域競技団体等の協力を得て開催している。</p> <p>○安全管理および危機管理について 災害対応マニュアル及び緊急連絡網を整備・点検している。 また救急救命講習会および避難訓練を毎年実施している。</p>
----------	--

### (観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	各項目の実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は適正に行なっている。
	県(所管課)	B	モニタリングにおいても、利用者の安心・安全な利用を第一に考え、施設運営が行われていることを確認した。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

障害者が無料で優先利用できる県内唯一の施設であり、スポーツを通じて障害者の勤労意欲の向上や、障害者の自立及び社会参加を促進するなど、障害者福祉の向上に寄与している。

### ○施設運営の課題

- ・施設の老朽化

### ○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・利用者が安心・安全に利用できるように、優先順位を決め、計画的な修繕を実施する。